

草津市教育委員会会議録

平成25年8月定例会

(8月19日開催)

草津市教育委員会

出席委員	委員長	小西 明
	委員	馬場 輝代
	委員	村山 美智子
	委員	麻植 美弥子
	教育長	三木 逸郎

議事参与	教育部長	加藤 幹彦
	教育部副部長（総括）	小寺 繁隆
	教育施設整備室長	吉川 寛
	教育部副部長（学校給食担当）	梅原 正雄
	教育部副部長（街道交流担当）	八杉 淳
	教育部副部長（学校教育担当）	清水 康行
	教育総務課長	山本 美佐子
	生涯学習課長	堀田 智恵子
	スポーツ保健課長	高岡 良秀
	文化財保護課参事	藤居 朗
	図書館長	今井 知春
	学校教育課長	糠塚 一彦

事務局	教育総務課副参事	松浦 正樹
-----	----------	-------

開会 午後 2時30分

小西委員長 それでは、ただいまから草津市教育委員会 8月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

小西委員長 日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りといたしたいと思っております。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

小西委員長 異議がないようですので、8月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

小西委員長 次に、日程第2、「7月定例会会議録の承認について」であります。馬場委員より発言箇所の削除についての申し出を受けております。

馬場委員、申し出の内容について、発言してください。

馬場委員 前回の会議の中で、点検評価について誤解をしていた発言がありましたので、それについて取り下げたいと思っております。よろしく願いいたします。

小西委員長 ただいまの馬場委員の申し出について、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

小西委員長 異議がないようですので、申し出のあった部分を7月定例会会議録から削除いたします。

それでは、削除後の7月定例会会議録の承認についてお諮りします。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

小西委員長

7月定例会会議録は承認されましたので、後ほど、馬場委員と村山委員に署名をお願いします。

—————日程第3—————

小西委員長

次に、日程第3、「8月定例会会議録署名委員の指名について」であります
が、教育委員会会議規則第20条第2項の規定により、私から指名いたします。
村山委員と麻植委員をお願いします。

—————日程第4—————

小西委員長

次に、日程第4、「教育長報告」をお願いします。

教育長

皆様、こんにちは。

委員の皆様には、残暑厳しい中、教育委員会定例会に御出席いただきありがとうございます。
とうございます。

今月の定例会は、小西明委員の委員長任期が8月20日までですので、新たに教育委員長を選出するという重要な案件があるため、いつもより10日ほど早い日程となりました。よろしくお願ひいたします。

御承知のように、近年は少年犯罪の低年齢化とともに規範意識や人間関係力が低下したことによる事件が多発しています。また、携帯電話やインターネットなどの進化に伴い安直な人間関係が広がり、子どもたちの命や安全が脅かされています。8月1日に厚生労働省の研究班が発表した中・高生のネット依存は全国で51万8,000人と推計され、睡眠障害をはじめパソコンやスマートフォンなどの「病的使用」が問題となっており、予備軍も相当数いることが懸念されています。

7月23日に開催された「草津市青少年問題協議会」の基本方針には、地域で生き生きと活動する子どもたちの姿が見られる一方で、まちの都会化が進み、非行の要因ともなる誘惑的な環境が現れていることを憂慮しています。また、子どもだけでなく親世代の課題として、子どもへの虐待をはじめ、子育ての悩みが増える傾向にあることを注目しています。

そうした中、草津市では青少年問題協議会を中心に、社会性豊かで未来を切り拓くたくましい青少年の育成を目指し、家庭、学校、地域が連携して、

①「本を読む子」「あいさつする子」「スポーツを楽しむ子」の育成

②青少年が安心して暮らせるネットワークづくりの推進

③青少年の非行防止

の3つを重点目標に、総合的な取組を推進しています。

当日は、「草津市の青少年問題の現状と課題から今後の取組について」をテーマに、「草津署管内の青少年の状況」を草津警察署の高橋秀和生活安全課長が報告し、続いて野田正人立命館大学教授による「青少年問題の現状と課題～私たちができること～」と題した講演がありました。野田教授は、問題行動を正確に分析する必要があるとしたうえで、非行少年の数は一昔前に比べて減少傾向にあり凶悪犯の数も減少している。これらは家庭等でのしつけや学校教育、青少年補導などの取組の成果である。今日的な課題として、貧困による子どもの進路制限、「LINE」などの新たな問題、生活体験の貧しさに起因した問題行動にも触れ、諸悪の根源である児童虐待と被虐待の関係や「虐待の連鎖」について講演されました。参加者からは、問題行動の今日的な状況についての理解が深まったなどの感想が寄せられました。

次に、8月1日、野洲市で「平成25年度第2回教科用図書第二採択地区協議会」が開催されました。平成26年度に使用する教科用図書について、調査委員会の報告を受け慎重に審議をした結果、議決することができました。選定経過と選定図書については後ほど審議がされますが、ここでは5月17日に開催された第1回採択地区協議会で、草津市を代表して小西明委員長が発言された内容の一部を御紹介します。

「各市において、教科書の内容や選定の経過等について確認していただき、一定の知識・認識、情報を持ったうえで、各代表が採択地区協議会で協議することが求められる。そのことを前提にして、草津市は教科書採択に係る市教育委員会会議を原則として公開したい。」と声明されました。

協議会では、これまでの草津市教育委員会の教科書採択についての論議を踏まえた小西委員長の説得力ある発言を受けて協議した結果、初めて6市が足並みをそろえて教育委員会会議を公開することを確認しました。草津市では6月28日に教育委員全員と採択協議会メンバーである草津市PTA連絡協議会の末谷朋美会長が出席して「教科書採択」についての学習会を開催しました。学習会では、本年度は「中学校特別支援学級一般図書」についての採択替えの年であるとの認識のもと、①一般図書とは、②第1回第2採択地区協議会の協議内容、③教科書採択の方法、④第2採択地区協議会の役割、調査委員の選任・調査委員会設置、調査委員会の役割、選定・採択の留意点、採択の日程等について学習しました。

また、これまで第2採択地区協議会は教科書採択に係る教育委員会日を統一してきましたが、今年度は統一日を設けず8月下旬としました。こうした取組

を経て、教科書採択についての教育委員会会議が公開できることになりました。

次に、8月3日、「差別の現実に深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」をテーマに、「第45回草津市人権・同和教育研究大会」が開催されました。名称を「草津市同和教育研究大会」から「草津市人権・同和教育研究大会」に変更して2回目となる大会の基調は、「人権にかかる問題は以前にまして多様な形で現れている。いじめ問題や暴力・虐待等の問題をはじめ、インターネット等を使った誹謗中傷なども現代の深刻な人権問題である。技術や情報が高度に発達した現代社会にあつて、人と人とは真のつながりを持つことができないのではないかと、仲間を求める一方で、強い不安感や孤独感に耐えられずに人を排除してしまっているのではないかと、また満たされない思いがいじめ問題や暴力等、負の連鎖につながっているのではないかと、人権問題が他にもない私たち自身の問題であると考えるのはこのような状況があるからであり、改めて一人ひとりの人権が尊重される社会、全ての人に居場所があり、互いに認め合い、つながり合える世の中の実現を目指さなければならない」とする基調が発表されました。

「いのちのバトンをつなぐということ～被災地、紛争地から在宅介護看取りの現場まで」を演題にした国森康弘氏（写真家・ジャーナリスト）の講演を、それぞれが思いをもって聴かれたと思います。私の場合は、昨年10月に93歳の母を看取り家族葬をした経験と重なりました。命を見つめること、命をつなぐこと、人への思いやりなど、子どもや孫、曾孫が身近な死を通して家族の絆や人間の尊厳に接した様子が再現されたようで、臨終の間際、「ありがとう、ゆっくりしいや」と耳元で伝えたときに頷いた母を思い出しました。

次に、8月8日、「これからの学校教育とその経営～特に社会を生き抜く力の養成に着目して～」をテーマに、「草津市学校経営管理研修会」が開催されました。「研修1」は、「社会を生き抜く力を育てていくために」をテーマに、草津小学校の高井育夫教頭と高穂中学校の高野裕子教頭から現場を踏まえた提言がありました。「研修2」は、「社会を生き抜く力とこれからの学校経営」を演題に、学校法人立命館前理事長で、現在、名誉顧問である川本八郎氏が講演しました。大学改革を先導された川本さんの「心を燃やせ」という著書にたがわないエネルギーな語り口とともに、話の中身はリーダーである管理職の心に響いたのではと思います。「研修3」は、「これからの学校教育を展望する」として、滋賀県教育委員会学校教育課の平井敏孝主席参事が、「研修4」は、「社会を生き抜く力を育てる教師」と題し、滋賀県教育委員会教職員課の今井弘樹主幹が、同じく東野裕賢人事主事が「教職員の人事に関すること」を中心に講話をしていただきました。

教育委員の皆様には、「草津市人権・同和教育研究大会」ならびに「草津市

学校経営管理研修会」の教頭からの提言と川本講演、併せて懇親会に御出席いただきました。感想等がおありでしたらお聞きできればと思います。

少し長くなりましたが、以上で教育長報告を終わります。

小西委員長

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告の中にもございましたが、8月3日（土）に開催され委員の皆様にも御参加いただいた「第45回草津市人権・同和教育研究大会」、そして8月8日（木）の「学校経営管理職研修会」につきまして、御意見等がございましたらお聞かせいただきたいと思います。どなたからでも、どうぞ。

村山委員。

村山委員

今お話ありました8月3日に、「第45回草津市人権・同和教育研究大会」に参加してまいりました。午前中は、元ジャーナリストの国森康弘さんの講演をお聞きしたのですけれども、世界の紛争地帯を歩き回って凄惨な現場を経験してきたかたというところから想像するのとはちょっと違って、穏やかな口調がとても印象的だったのですけれども、それと同じくらい印象的だったのが、この講演でたくさんの写真を見せてくださったのですけれども、これだけ数え切れないほど多くの人びとをカメラにおさめながらも、一人ひとりの説明をとても丁寧にしてくださって、そこに非常に感銘を受けました。大きな流れを受けとめながらも、一人ひとりの思いをとっても大切にしているなというのがすごく伝わってきて、そこには草津市内の先生がたもたくさん参加しておられたと思いますけれども、私は教育のプロではありませんけれども、教育に携わるかたがたにも、きっと何か通じるものがあつたんじゃないかなというふうに、一教育委員として大変参考になり、とても心に残りました。

午後は、分科会のほうに出席しまして、第2分科会の同和問題に関する学習啓発というところで、玉川幼稚園のPTAのかたがたと、草津中学校の発表をお聞きしました。どちらも実際の学習・指導内容や、それに対する保護者のかたがたや子どもたちの反応などを、実際の事例を確認し合いながら、どうやったら思いがきちんと伝わるかということ、熱い意見を皆さんで交わしておられて、私もこれに参加するのは初めてだったので、本当に先生がたの熱い思いや一生懸命な思いが伝わってきました。私は今年、息子の中学校のほうで同和推進部の役員にもなっていますので、そちらの役員のかたと一緒に参加させてもらったのですが、一緒に参加した役員のかたも、初めてそういう場において、本当にとっても感動し、心に残つたとおっしゃっていました。

それから、8月8日には、草津市学校経営管理研修会で、先ほどもお話ありました学校法人立命館名誉顧問の川本先生のお話を伺いました。こちらで、と

でも印象に残ったことは、これからの学校改革には、人間としてのビジョンが必要だと、どんな人間になりたいかというビジョンが必要だということをおっしゃっていて、そのためには高いレベルでの倫理観が不可欠だということをおっしゃっていました。今、草津市教育委員会は、教育の質の向上を大きな課題として掲げていますけれども、それにも通じるところがあるなと思ったことと、我々も、どんな人間を育てたいかというビジョンをしっかりと持って臨まなければいけないなということを再確認した講演だったと思います。大変気の引き締まった講演でした。

以上です。

小西委員長

ほかにございますか。

麻植委員。

麻植委員

私からは、8月8日開催されました草津市学校経営管理研修会についてお話をさせていただこうと思います。去る7月22日から始まった草津市教職員夏季研修講座に5回参加させていただいて感じたことなのですが、先生がたが自ら希望され受講される研修講座には、校長先生、教頭先生もたくさん参加され、一般の先生がたも皆さん一緒になって講座を真剣に受けておられる姿を目にしました。その後の8月8日、経営管理研修会にリーダーシップおよびマネジメント能力の向上を図る研修会に、私自身も参加させていただき、「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向け、強い思いを持って向かっておられる管理職の先生がたの姿を見させていただきました。本当に積極的に展開されているのだなと心に残りました。その中の、「研修2～社会を生き抜く力の養成とこれからの学校経営～」、学校改革と言い直されていましたけれども、それと題した川本八郎氏の講演を聞かせていただきました。「真の教育者は、小中高の教師です。」から始まり、志の高さから出る熱い思いのあふれた言葉の連続で、心が本当に揺さぶられました。世界から尊敬される人間、感謝を教える等、5つ示していただきました。講演後の懇親会の中で、いろんな校長先生、教頭先生はじめ教育委員の関係のかたがたともお話しをする時間が持てました。その意見交換会・交流会の中で、ある校長先生が、川本先生は「文化は残る」とおっしゃっていましたねというふうに声をかけてくださいました。私は、文化という立場で教育委員という席に座らせてもらいながら、4年間頑張らせてもらおうと思っていたのですが、川本先生から「文化は残る」、それを自分が感じただけかなと思っていたのを共有してくださっている先生がいたのだということを見ることができました。これは、交流会があったからこそだったなというふうにして感謝しています。川本先生の言葉の中で、

「教師はすばらしい、先生が変われば子どもも変わる」という言葉が、私の心の中に残っています。

以上です。ありがとうございました。

小西委員長

馬場委員。

馬場委員

私、8月に入ってから2回、琵琶湖博物館に行ってきました。草津市にある立派な施設ですが、それで気がついたことは、就学前の子どもたちやお父さん、お母さんたち、それから小学校の低学年、中学年ぐらいいまかな、子どもたちがたくさん来ていて、生き生きといろいろなものを見たり活動したりしていたのですが、そこには小学校の高学年から中学生というのは全然見当たらず、先ほどの教育長報告の中にもあったのですけれども、本当に、夏休みこそいろいろな生活体験をしていく中で、子どもたちは太っていく場所なんだけど、高学年の子どもたちや中学生たちが生活体験をどんどんしながら自分を太らせてほしいなというふうにつくづく思いました。

以上です。

小西委員長

ありがとうございました。

それでは、教育長報告につきましては、以上で終わらせていただきます。

————日程第5————

小西委員長

次に日程第5、「議第39号 平成26年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについて」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

学校教育課長

議第39号、平成26年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについてを学校教育課長が説明申し上げます。

4ページから14ページまでが平成26年度草津市立各小中学校使用教科用図書一覧表でございますので、御覧ください。

まず、4ページから5ページにかけては、小学校通常学級用の一覧表でございます。6、7ページは、小学校知的障害学級用でございます。8、9ページにつきましては、小学校の弱視学級用でございます。10、11ページは、中学校の通常学級用でございます。12、13ページは、中学校知的障害学級用でございます。14ページが、中学校の弱視学級用でございます。

続きまして、本日ここで議決を求めることにつきまして、この経緯等を説明申しあげます。

公立の各小中学校で使用する教科用図書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、採択地区協議会が設置され、この協議会で行われた採択地区内の教科用図書選定の結果に基づき、各市町教育委員会で年度ごとに採決することになっております。本市が所属する教科用図書第2採択地区協議会は、草津市、栗東市、守山市、野洲市、湖南市、甲賀市の6市で構成されており、それぞれの教育長、教育委員代表、保護者代表を委員とするものです。

この協議会におきまして、第2採択地区内の各市立小中学校で使用する教科用図書が選定されます。今年度につきましては、中学校特別支援学級の図書について、昨年からの多くの供給不能がありましたので、5月17日、第1回協議会において、中学校特別支援学級調査委員会の設置等が議決されました。その後、調査委員会が4回開催されました。8月1日、第2回協議会で調査結果の報告があり、続いて平成26年度使用教科用図書の選定が行われました。なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の規定により、小学校の通常学級で使用する教科用図書につきましては、平成22年度に採択替えされたものを、平成23年度から平成26年度まで、中学校の通常学級で使用のものにつきましては、平成23年度に採択替えされたものを、平成24年度から平成27年度まで同一の教科用図書を選定、採択することになっております。

また、学校教育法附則第9条の規定により、特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、文部科学省著作本と、検定後以外にも絵本などの一般図書から選定することができます。しかしながら、一般図書は出版社の都合により、絶版等で供給不能になることがございます。そのため、毎年度採択替えが行われております。今年度は、中学校の特別支援学級で使用する一般図書について調査委員会を行い、第2採択地区として新たに選定しております。小学校の特別支援学級で使用する教科書につきましては、変更はございません。来年度、小学校通常学級の採択替えと合せて選定の予定であります。

以上、この協議会の選定結果に基づいて、平成26年度草津市立各小中学校使用教科用図書一覧表を作成しております。御審議のほどよろしく願いいたします。

小西委員長

ありがとうございました。教育長の報告や、ただいまの事務局からの説明と一部重複いたしますが、私からも発言させていただきます。

これまで、本件議案に係る会議録については事後に公表し、会議については、

非公開扱いとなっておりますが、今回から会議につきましても、公開の場で行うことになりました。この機会に、公開決定に至るこれまでの経過の説明と、草津市の教育委員代表として、湖南6市で構成する「教科用図書第2採択地区協議会」に三木教育長、保護者の代表である草津市PTA連絡協議会会長の末谷朋美さんとともに出席した者として、その審議の概要を報告させていただきます。

1. 私は、教育委員長の職責を果たすために、私なりのやり方として月1、2回事務局各課と個別に情報交換、意思疎通を図るため、「委員長ミーティング」を行っております。学校教育課とのミーティングでは、①これまでの教科書採択、②滋賀県に6つある教科書採択地区の現状、③草津市を含む「第2採択地区」の教科書選定のための調査研究や協議の全容、④教科書採択に係る情報公開に関する事、そして⑤教科書採択に係る草津市の定例教育委員会のあり方についてなど、これまでの経過等を確認し、情報の共有を図り、意見交換を行いました。

2. その後、各委員御承知の通り、草津市教育委員会協議会で、何度か協議を行い、これまでは採択地区協議会の申し合わせにより非公開としておりました本件に係る教育委員会会議の公開について、草津市は平成23年度以来、地区協議会に検討を申し入れ、今後は公開する方向で検討するという事になっていることを踏まえて、公開できるよう今年度の採択地区協議会に提案することにいたしました。

3. 5月13日、採択地区協議会に、「草津市としては教科書採択に係る市教育委員会定例会を公開したい」という姿勢で臨むことについて、再度「委員長ミーティング」を行い、確認と詳細についての打ち合わせを行いました。

4. 5月17日、野洲市で「第1回第2採択地区協議会」が開かれました。ここで教科用図書調査委員会の設置とその委員長および調査員の委嘱、そして各市教育委員会での採択決定後に請求により公開するものとして、①第2採択地区協議会規程、②同協議会委員の名前、③選定決定までの経過、④第2採択地区協議会議事録、⑤選定結果と選定理由、⑥教科用図書調査研究資料の6件を決定いたしました。

その後、当方から、「これまでも、この協議会で提起してきましたが、草津市としては、教科書採択に係る市教育委員会会議を原則として公開したい。」「市民から信頼される教育委員会足り得るためにも公開すべきものは公開するという姿勢が大切である。」「これを第2採択地区内の6市と意思統一を果たしたうえで、同一歩調で行いたい。」と提案し、「公開する」ことが決定しました。

5. 5月28日、本市の教育委員会の協議会で「公開決定」の報告をし、第

2 採択地区協議会で教科書の選定が行われる前に学習会を行い、採択の方法や教科書についての認識を深め、草津市教育委員会としての考え方をまとめておく必要があることを確認いたしました。

6. 6月28日、保護者代表にも参加していただき、草津市としては初めての「教科書採択に関わる学習会」を持ちました。ここでは、小中学校とも全面採択替えの年ではないので、今回、新たに採択するのは、現在、「中学校の特別支援学級で使用中の一般図書」のうち、絶版等で手に入らなくなったものにかわる市販の一般図書であり、その他については、小学校も中学校も前年同様の教科書になる、ということ为前提に、「見本や参考図書」等により学習し、採択の方法については、①採択の権限、②採択の方法、③共同採択等に関する認識を深めました。

7. 7月30日の本市教育委員会の協議会で、翌日に行われる第2回「第2採択地区協議会」に臨むに当たり、改めて次のことを確認しました。

①教科書無償措置法により、共同採択が求められ、第2採択地区内の各市は同一の教科書を採択することになる。

②「教科用図書第2採択地区協議会規程」の第3条には、「この協議会は採択地区内の小中学校において使用する教科用図書について協議して、種目ごとに、同一の教科用図書を選定することを任務とする」と定められている。

③よって、草津市を含む6市の教科書は、6市の教育委員会の代表で構成する「第2採択地区協議会」の諮問機関たる「調査委員会」の報告に基づいて、この採択地区協議会で協議し、選定の議決をしたものとなる。

④以上のことから、無償措置法と第2採択地区協議会の規程により、草津市教育委員会会議における教科書採択の審議は、調査委員会の調査と地区協議会での協議および選定の手続の適正さを確認し、このことによって採択を決するものとなる。

8. 8月1日に行われた第2採択地区協議会での調査報告では、調査委員会から「中学校 種目 特別支援学級 平成26年度使用教科用図書調査研究結果（知的障害学級）」の表題で、選定理由の概要、そして平成23年度に採択されて、「平成24年度以降使用し、平成27年度まで使う予定の図書」と、「絶版等で入手できなくなって、これを補うために、今回新たに選んだ図書」を合わせて一覧にしたもの、調査研究の種目別「具体的観点」、各図書についての「選定のための参考事項」等が記載された報告書が提出され、調査委員長から新たに選んだ図書の書名等が報告されました。

この後、議案審議に入る前に時間が設けられ、各委員が報告書を読んでチェックし、対象図書の閲覧をいたしました。そして、質疑・意見交換となり、一部の図書について意見が交わされ、草津市の保護者代表はその図書の有用性、

有効性を述べられました。複数の意見が交わされた後、全ての選定図書が採択にふさわしいものであることが確認されました。

その後、議長が、調査委員会の報告に基づいて、議案書に示された「平成26年度使用教科用図書選定一覧」について、これを「平成26年度使用教科用図書に選定することについて」議決を求め、全員異議なく、原案どおり可決されました。

9. 以上、私は、6市の教育委員会の教育委員代表と教育長、そして保護者代表からなる協議会委員18名が出席して行われた「平成25年度教科用図書第2採択地区協議会」において、調査委員会の調査報告書に基づいて協議が行われ、採択地区内の6市で使用する「平成26年度使用教科用図書」が、適正に選定されたことを報告いたします。

その結果は、お手元の資料のとおりであります。説明と報告は以上です。

あらかじめ事務局から届けられた議案書をお読みいただいていると思いますし、先ほどの協議会でも説明もいたしました。何か御意見、御質問はございませんか。

麻植委員。

麻植委員

三木教育長報告の中でもお話されていましたが、今、小西教育委員長から詳しく説明と報告を伺った中で、私は、この10月から拝命したばかりでしたので、全てのことが初めてです。その中で感じたことを少しお話ししたいなと思いました。

去る、6月28日に、教育委員会協議会の中で、教科書採択に関わる学習会を開催していただき、採択までの流れがよく理解でき、大変ありがたく思いました。また、教科書採択の改善について、これは文部科学省初等中等教育局長から、平成24年9月28日付で、通知文の中の①保護者等の意見を踏まえた調査研究の充実、この部分においては、保護者代表から参画されているのも今詳しくお聞きしましたし、あと⑤の開かれた採択の一層の推進の部分においても、採択教科書や選定理由が公開されたことなど、透明性がより向上したように感じます。

以上です。

小西委員長

ほかにごございませんか。

各委員

— 特になし —

小西委員長

ないようですので、それでは、議第39号を、教科用図書第2採択地区協議

会の決定に基づき、原案どおり可決したいと思います。御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

小西委員長

異議もないようですので、議第39号については、原案どおり可決いたします。

さて、私、昨年8月21日から委員長職についておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定により、委員長の任期は1年と決められております。したがって、明日8月20日で任期満了となります。

————日程第6————

小西委員長

そこで、日程第6、「委員長選挙」に移ります。

「委員長選挙」につきましては、草津市教育委員会会議規則第2条の規定によりますと、「投票」と「指名推選」の方法がございます。いずれの方法で行うかをお諮りしたいと思います。どなたでも、どうぞ御意見を。

馬場委員

「指名推選」でお願いいたします。

小西委員長

ただいま、馬場委員から指名推選の方法でという御意見が出ましたが、御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

小西委員長

異議がないようですので、委員長選挙は「指名推選」の方法で行うことに決定いたしました。

それでは、委員の皆様から、どなたか御指名がございましたら、お願いいたします。

村山委員。

村山委員

小西委員長に引き続いて委員長をお願いしたらどうかと思います。

小西委員長

ありがとうございます。

ほかに御指名はございませんか。

各委員 ー 特になし ー

小西委員長 ないようですが、ただいま、村山委員より御指名をいただきました、私、小西明を委員長選挙における当選人と定めることについて、御異議ございませんか。

各委員 ー 異議なし ー

小西委員長 異議なしと認め、再任ということで、引き続き委員長を務めさせていただきます。

新委員長として、一言御挨拶を申し上げます。

御推挙いただきましたこと、まことに光栄に思います。任期最後の日まで、誠心誠意委員長の職務を果たしたいと思っております。今までと同様、御指導御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

各委員 ー 拍手 ー

小西委員長 ありがとうございます。

—————日程第7—————

小西委員長 それでは、続きまして、日程第7、「委員長職務代理者の指定」を行いたいと思っております。

委員長職務代理者の指定については、会議規則第3条第1項の規定により、「指名推選の方法により行う」ことになっておりますので、委員の皆様から、どなたか推薦いただけませんかでしょうか。

麻植委員。

麻植委員 小西委員長から御推薦いただいたらいかがでしょうか。

小西委員長 ただいま、委員長から推薦してはどうかという御意見がございました。御異議ございませんか。

各委員 ー 異議なし ー

小西委員長	異議がないようですので、私から推薦させていただきます。 馬場委員に引き続きお願いしたいと思います。御異議ございませんか。
各委員	— 異議なし —
小西委員長	異議がないようですので、馬場委員が委員長職務代理者に指定されました。 それでは、ここで委員長職務代理者に指定されました馬場委員より御挨拶をお願いします。
馬場委員	引き続き、職務代理者をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
小西委員長	以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、ほかに何かございませんか。 はい、どうぞ。
スポーツ保健課長	その他の事項の1点目でございますが、机の上に配らせていただいております平成25年度草津市立各幼稚園・小中学校の、運動会・体育祭の日程表でございます。例年のとおり9月の中旬から10月の中旬にかけて、各幼稚園・小中学校におきまして、運動会・体育祭が御覧のように予定されております。各教育委員の皆様がたで参加いただける日程がございましたら、事前に事務局スポーツ保健課、または幼児課の方まで御連絡いただきますように、よろしくお願いいたします。
	簡単でございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。
小西委員長	ほかにございませんか。 はい、どうぞ。
教育部副部長（街道交流担当）	続きまして、草津宿街道交流館の八杉でございます。チラシを3枚、置かせていただいております。夏の「夕涼み落語会」、そして少し先ではございますが、9月28日から始まります「本陣楽座」、また、9月21日から始まります交流館の秋季テーマ展「旅する人びと」の御案内でございます。お時間ございましたら、是非、御参加いただきますようお願いいたします。
小西委員長	ほかにございませんか。

各委員

— 特になし —

小西委員長

それでは、これもちまして8月定例会を終わらせていただきます。

次回は、9月25日（水）午後2時30分から、定例会を開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 3時15分